

平成 20 年 6 月 2 日

各 位

会社名 大和証券エスエムビーシー
プリンシパル・インベストメンツ株式会社
代表者名 代表取締役 井上 明
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
問合せ先
大和証券エスエムビーシー株式会社
経営企画部広報課 03-5555-3039(神田・岡田)

株式会社新星堂との株式及び新株予約権付社債引受契約書の締結について

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社(代表取締役社長:井上 明、所在地:東京都千代田区、以下「当社」)は、株式会社新星堂(代表取締役社長:砂田 浩孝、所在地:東京都杉並区、以下「新星堂」)との間で、株式及び新株予約権付社債引受契約書を締結致しましたのでお知らせ致します。

本契約の締結により、新星堂が平成 20 年 6 月 24 日を払込期日として発行する転換社債型新株予約権付社債(払込金額の総額 10 億円、以下「本転換社債型新株予約権付社債」)及び平成 20 年 8 月 4 日を払込期日として発行する普通株式(払込金額の総額 14 億円、以下「本普通株式」)を当社が引き受けることとなりました。本普通株式の引受により、当社は新星堂の発行済株式総数の 51.9%の普通株式を取得することになります。

今回の本転換社債型新株予約権付社債及び本普通株式の取得、並びに既にお知らせしました役員派遣等を通じ、当社は、新星堂の企業価値の増大及び事業の発展に向け、積極的な支援を行なってまいります。

- ※ 本転換社債型新株予約権付社債及び本普通株式の引受につきましては、各々に係る有価証券届出書の効力発生が条件となります。また、本転換社債型新株予約権付社債につきましては、当社の子会社であるのぞみ債権回収株式会社が新星堂の全金融債権者から譲り受ける予定の債権につき、その内容の変更(債権の一部放棄、金利低減、返済条件の再設定等)についての合意がなされていること等を払込の条件としております。加えて、本普通株式につきましては、本転換社債型新株予約権付社債が発行されていること等を払込の条件としております。
- ※ 本転換社債型新株予約権付社債及び本普通株式の詳細につきましては、新星堂の平成 20 年 6 月 2 日発表の開示資料をご参照下さい。

以上